

一般財団法人高山市福祉サービス公社 ハラスメント防止方針

ハラスメント行為は、人格や尊厳を傷つける行為です。

当公社は、そうしたハラスメント行為を断じて許しません。

ハラスメントがなく、全職員が互いに尊重し合える安全で快適な職場
づくりに取り組んでいきます。

令和2年6月1日

一般財団法人高山市福祉サービス公社

理事長 西倉 良介